

令和5年6月 西東京市農業委員会だより（第34号）



西東京市  
農産物キャラクター  
「めぐみちゃん」

# 農業委員会だより

## 西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会  
(田無第二庁舎5階)

住所：西東京市南町5-6-13  
TEL: 042-420-2820 (直通)

農業委員会委員改選により、本年1月に19名の農業委員が任命され、今後の3年間、この19名の委員で農業委員会活動を進めてまいります。その中で、村田前会長の後を私が引き継ぐことになります。

2022年度の特定生産緑地への移行は大きな混乱も無く進めることが出来ました。新たな農地制度の中、西東京市の農業を維持発展させていく重要な役割を農業委員会が担つていかなければなりません。前期3年間は新型コロナウイルスの蔓延により、思うような委員会活動が出来ませんでしたが、ウイルスの5類移行により、委員間の理解を深めながら活発な委員会活動と施策の実行を進めています。

現在、農協と農地貸借の情報共有を進めることで、貸借の成立に関しても着実に成果を上げてきており、農地の有効活用の観点から都市農地貸借円滑化法の活用を図つていく必要があります。

皆様の協力によりまして適切な農業委員会活動を進めていく所存ですので宜しくお願ひ致します。

農業委員会委員改選により、本年1月に19名の農業委員が任命され、今後の3年間、この19名の委員で農業委員会活動を進めてまいります。その中で、村田前会長の後を私が引き継ぐことになります。



西東京市  
農業委員会会長  
保谷 隆司

会長あいさつ

### 西東京市農業委員会委員任命式



上段左から、村田 秀夫（運営）、保谷 まり子（編集）、後藤 光藏（農地）、柏木 三郎（運営）、中野 雄一（農地）、内田 富行（運営）、中村 良典（編集）、濱野 森好（農地）、下田 武志（農地）、安田 勝治（運営）、本橋 徹（編集）、下段左から、高橋 雅弘（編集）、下田 敬一（運営）、保谷 隆司（会長）、池澤 隆史市長、野口 秀晶（会長職務代理）、下田 浩（農地）、齊藤 五郎（農地）、杵内左 河合 芳治（編集）、杵内右 鵜野 美代子（運営）

( ) = 部会、※敬称略

○運営部会：農業委員会活動、表彰、視察、研修会等について担当しています。

○農地部会：農地利用状況調査（農地バトロール）、肥培管理に関する情報集約、農地管理基準の運用管理、納税猶予適用農地の取扱いに関する状況把握等について担当しています。

○編集部会：「農業委員会だより」の編集、地域の農業経営に関する情報発信、農業者や消費者の意見、農業に関する事業などの紹介、農業振興計画に基づく情報提供などについて担当しています。

## 市長・副市長表敬訪問



(左) 村田委員 (右) 池澤市長

令和5年2月21日、前農業委員会会長の村田委員が、東京都農業議長・副市長表彰の受賞報告のため、市長・副市長を表敬訪問しました。

前農業委員会会長

村田 秀夫

東京都農業会議より農業委員会会長4期12年表彰を受賞した報告と会長職退任の挨拶に市長・副市長を訪問いたしました。

池澤市長には副市長在任中より10年間、萱野副市長には農業委員会事務局長・生活文化スポーツ部長在任中に会長職としての私を支えていただきました。そのおかげで農業委員会として西東京市との良好な関係を築き、農業委員会の農業施策の意見を取り入れていただきました。それらのことに対する感謝の気持ちを込めて訪問させていただきました。

## 各表彰・顕彰事業受賞者の紹介

第42回農業後継者顕彰  
全国農業会議所会長賞  
東京都農業会議会長賞

東京都農業会議会長表彰  
農業委員会長

下田 勝也さん



村田 秀夫さん

このような賞をいただいてとても嬉しく思います。今後も美味しい野菜を皆様の食卓に届けられるように邁進してまいります。

農業委員会会長12年表彰を受賞いたしました。都市農業を巡る情勢が大きく変化する中において、長年、会長職を務めることができたのも皆様のおかげと感謝申し上げます。

東京都農業会議より農業委員会会長4期12年表彰を受賞した報告と会長職退任の挨拶に市長・副市長を訪問いたしました。

第62回企業的農業経営顕彰  
全国農業会議所会長賞・東京都農業会議会長賞  
野菜部門

大谷 孝良さん  
敦子さん

この度は、このような素晴らしい賞を受賞でき、心より感謝申しあげます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を頂けますと幸いに存じます。

令和4年度農業功劳者表彰  
農業功劳者感謝状

中野 芳雄さん

この様な賞を頂き大変光栄に思います。賞を励みにして精進を重ね、農業の振興に勤しみ、これからも頑張っていきたいと思いました。

東京都農業会議会長表彰  
農業委員・農地利用最適化推進委員長

保谷 隆司さん

15年の委員会活動のうち、12年間は会長職務代理として村田前会長の下で仕事をさせて頂きましたが、事務局と委員の皆様に助けられての15年でした。これからも本職の野菜つくりを大切にした、生産者に寄り添う委員会活動を心掛けたいと思っています。



第64回 東京都農業委員会・農業者大会  
農業後継者顕彰



第64回  
農業功劳者表彰



第64回  
農業委員会等功劳者表彰

令和4年度北多摩地区農業委員会連合会 優秀農業経営者表彰

土方 和雄さん

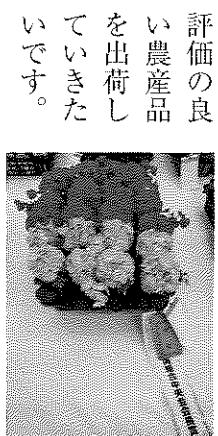
この度は、農業委員会並びに関係者各位の皆様方のお計らいにより、このような賞をいただき、誠にありがとうございます。今後も都市農業の発展に努めていきたいと思います。



第71回関東東海花の展覧会  
全国農業協同組合中央会長賞

濱中 昇一さん

関係者各位のご指導のもと、受賞が出来た事を誠に光栄に存じます。今後も花卉生産者として市場評価の良い農産品を出荷していきました。



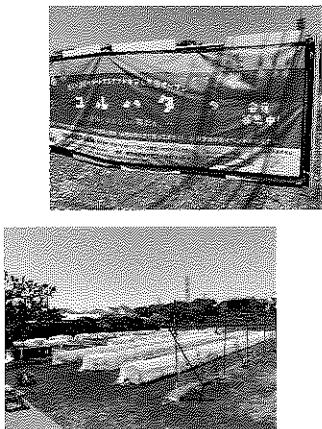
農業者が開設する市民農園が新設されました

向台町の遠藤源太郎さんが、特定農地貸付法を活用し、「向台4丁目農園」という市民農園（40区画・うち20区画は令和5年9月から開設予定）を開設されました。

丁目農園（40区画・うち20区画は令和5年9月から開設予定）を開設されました。



都市農地貸借円滑化法に準用する特定農地貸付を活用し、芝久保町に株式会社 Re-i-Born 「エルハタ」という市民農園（98区画）を開設されました。



農地パトロールについて

特定生産緑地・生産緑地の指定について

農業委員会では、農地法第30条に基づき、毎年7月から10月にかけて農地の利用状況調査（『農地パトロール』）を実施しています。

今年度も、7月から8月の間に農業委員が農地の利用状況の調査を行い、10月には市の担当部署と

協力し、農業委員とともに農地パトロールを実施する予定です。また、今年度は農地部会が中心となり、前述の日程の他にも実施いたします。

農業委員や事務局職員が農地（生産緑地以外の農地も含む）の肥培管理状況を確認するため、農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力を願いします。

特定生産緑地制度とは生産緑地の買取申出の期限を10年延長する制度です。  
生産緑地に指定されてから、30年が経過する前に申請することが必要となります。  
特定生産緑地に指定しない場合でも、生産緑地は自動的に解除されません。  
生産緑地を解除する意向がある方については、生産緑地の指定から30年経過した日以降に、解除の申請が必要となりますので、ご注意ください。

生産緑地の買取りを申し出る  
30年経過

申出日から起算して3か月  
経過後に行行為の制限が解除

手続について、ご質問やご不明点がある方は、市・都市計画課にお気軽にお問い合わせください。

## J A 西東京支店が令和5年 10月にオープン予定です

J A 東京みらいは保谷支店と田無支店を統合し、新たに西東京支店を令和5年10月23日(月)オープン予定です。

JA 東京みらいは保谷支店と田無支店を統合し、新たに西東京支店を令和5年10月23日(月)オープン予定です。食と農の情報発信基地として、地場産野菜などを取り扱う直売所『西東京ふれあい新鮮館』が併設されます。



- 購入費の2分の1に相当する額（端数は1,000円未満切り捨て）とし、予算の範囲内で3万円を限度とします。（認定農業者の方は、予算の範囲内で6万円が限度）
- マルチシート購入金額の3分の1に相当する額（端数1,000円未満切り捨て）とし、予算の範囲内で1万円を限度とします。（認定農業者は、予算の範囲内で3万円が限度）

### 2 市産農産物等活用推進事業補助金 内容・農産物等を販売する際に用いる資材（市農産物キャラクター）

ターゲットを表示したものの購入費用の一部を補助○ 対象経費の3分の2に相当する額（端数は1,000円未満切り捨て）とし、予算の範囲内で2万円を限度とします。（認定農業者は、予算の範囲内で4万円が限度）

市独自の補助金のうち2種類についてご紹介します。

### 市補助金について

ご希望の方は、お気軽に市・産業振興課までご相談ください。

- 1 安全安心農業推進事業補助金**  
内容：たい肥・有機質肥料・フェロモン剤・マルチシート（生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得した製品）の購入費用の一部を

## 農業者年金のご案内

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇ 加入要件  
次の①～③の全てに当てはまる方

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

### 変更点

改正前の制度では、65歳に達した時点で年金を受給する仕組みとなっていましたが、改正後は65歳以上70歳未満の方は受給開始時期を選択することができます。また、75歳に達するまでに年金の支給を申請しなかつた方については75歳に達した時から支給されます。



(後列左から 原島、佐藤、永井、木島)  
(前列左から 橋口、阿部)

## 事務局職員の紹介

令和5年4月1日より、左記のメンバーで農業委員会業務を行っていきます。よろしくお願ひいたします。

### 編集後記

- ・前期、3年間編集委員を経験させていただきました。その経験を活かし、より良い農業情報を提供していきます。
- ・これから暑さの厳しい季節となります。お身体十分お気を付けください。皆様のお役に立てるようお願いいたします。
- ・編集委員として、見る人の目線で記事を考えたいと思います。
- ・新体制の第1号にあたり、皆様のお役に立てる情報に心掛けます。
- ・不慣れですが、編集委員として頑張ります。

編集委員一同



西東京市  
農産物キャラクター  
「めぐみちゃん」



お問い合わせください。